

民生委員・児童委員・主任児童委員を紹介します

◆民生委員・児童委員、主任児童委員一覧◆

区分	担当地区	定数	委員氏名
民生委員 ・児童委員	東	2名	つゆき 露木 美恵 くまもと 熊本 優子
	西	2名	あいのぞ 相磯 礼子 ほんの 伴野 瑞世
	丸山	2名	みのしま 箍島 妙子 つゆき 露木 美樹子
	城口	2名	じつかわ 実川 守 ながせ 長瀬 身江子
	城北	3名	かねこ 金木 美智代 きむら 木村 純子 たかはし 高橋 やす子
	みさき	2名	よこやま 横山 公 しだ 志田 澄枝
	土肥道	2名	あおき 青木 和美 かつまた 勝亦 仁
	岩中央	2名	つゆき 露木 純子 ひらた 平田 以久代
	山ゆり	2名	さとう 佐藤 又左衛門 おりかべ 織壁 志郎
主任 児童委員		2名	やまもと 山本 浩子 こがわ 古川 昌子
合 計		21名	

民生委員・児童委員の活動をご紹介します。

同じ地域で生活する住民の一員として、生活に困っている方や児童、障がい者、高齢者、母子・父子家庭などいろいろ

で西地区の民生委員・児童委員が変わります。西地区 伴野 瑞世 氏が厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員・主任児童委員を紹介します

な心配ごとや悩みを持っているご家庭の、最も身近な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」を担っています。

また、主任児童委員は、子ども子育てに関する支援を専門に担当します。

心配ごとがありましたら担当地区的民生委員児童委員にご相談ください。

□問い合わせ
福祉課
内線235

人権週間について

国際連合は、世界人権宣言採択を記念し、採択日の12月10日を人権デーと決め、法務省および全

国人権擁護委員連合会は宣言採択を記念し、採

する12月4日から10日ま

での1週間を「人権週間」と定めています。

法務局では、人権被害

を受けた人を救出するための活動を行つております。法務局職員、人権擁護委員が無料でご相談をお受

けします。

また、真鶴町でも相談所を設置しております。お気軽にご相談ください。

◇日時
12月6日(水)
午前10時～午後3時

◇場所
第3会議室
町民センター 2階

□問い合わせ
福祉課
内線235

は我が国の国民的な課題であり、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。真鶴町では、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に併せて、特定失踪者パネル展およびタペストリーの掲示を実施します。

この機会に北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。掲示を実施します。

◇日時
12月6日(水)～11日(月)
午前9時～午後7時

◇場所
町民センター 1階
役場庁舎 3階
機能回復訓練室
ベランダ

北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

「拉致問題北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により12月10日から16日までを定めています。国際連合において採択された北朝鮮の人権状況を深めるため北朝鮮人権侵害問題啓発週間とし

●タペストリー掲示場所
□問い合わせ
福祉課
内線235